

2018年度 職業安定分科会における年度目標の中間評価について

2018年度の目標として職業安定分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した中間的な評価の結果は、概ね以下のとおりである。

※ 中間評価は概ね2018年4月～10月の数値に基づいて行った。

1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

① ハローワーク求職者の就職率について

2018年度（4～10月）の就職率は30.9%と、2018年度目標（31.5%）を下回っている。

これは、長期にわたる雇用情勢の改善の中で、求職者全体が減少する一方、就職が難しい高年齢者層の求職者が増加傾向で推移してきたためであると考えられる。

このため、引き続き、個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援に取り組むとともに、高年齢者歓迎求人確保や高年齢者向け面接会の開催など、高年齢者層に対する就職支援を積極的に展開するべきである。

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数について

2018年度（4～10月）の充足数の実績は84,958人と、2018年度目標（139,700人）を上回ると見込まれる水準で推移している。

これは、事業所訪問などによる求人条件見直し等の求人充足支援、事業所見学会や就職面接会の開催等により、充足が促進されたためであると考えられる。

③ ハローワークにおける正社員就職件数について

2018年度（4～10月）の正社員就職件数は426,636件と、2018年度目標（720,000件）を上回ると見込まれる水準で推移している。

これは、正社員就職を希望する者に担当者制の支援を行うとともに、非正規での就職を希望する求職者に対して正社員求人への応募を働きかける等により、求職者の応募機会の拡大に努めたためであると考えられる。

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）について

2018年度（9月末時点）の就職率は93.4%と、前年度同期及び2018年度目標（89.9%）を上回っている。

これは、担当者制によるきめ細かな就職支援に取り組んだことにより、重点支援対象者の就職が促進されたためと考えられる。

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合について

2018年度（10月末時点）の早期再就職割合は37.5%と、前年度同期を上回り、2018年度目標（37.5%）に達する水準となっている。

これは、失業認定部門と職業相談部門の連携により、担当者制による予約相談等、個別支援への誘導の強化を行うほか、求職活動支援セミナーの受講や、窓口相談の利用の勧奨の徹底等、雇用保険受給者の状況等に応じたきめ細かな就職支援に取り組んだためであると考えられる。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率について

2018年4月末までに終了した訓練コースの修了3か月後の就職率は、基礎コースでは61.0%、実践コースでは65.0%と、両者とも2018年度目標（55.0%、60.0%）を上回っている。

これは、訓練受講者に対し、訓練開始前から訓練受講中、訓練修了後まで一貫して早期の就職支援に取り組んできたためであると考えられる。

⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率について

2018年度（10月末時点）の就職率は65.2%と、前年度同期（65.3%）と遜色ない水準で推移しており、2017年度の実績（67.0%）を踏まえると、2018年度目標（67.0%）を達成することが期待できる状況となっている。

引き続き、地方公共団体とハローワークの職員等で構成される就労支援チーム内で連携を密にしながら、個々の支援対象者の状況に応じてきめ細かな就労支援を実施していくこととし、特に実績が低調な常設窓口については業務改善の計画を作成し、実績向上に努めていくことが必要である。

2. 成長分野等への人材移動

⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者に係る早期再就職割合について

2018年度（10月末時点）の早期再就職割合は67.6%と、2018年度目標（55.0%）及び2017年度実績（55.1%）を大きく上回っている。

これは、雇用情勢の改善により、比較的再就職が困難とされる45歳以上の者の早期再就職が図られたためであると考えられる。

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による

再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合について

2018年度（10月末時点）の雇用形態がフルタイム労働者である者の割合は76.3%と、2018年度目標（67.6%）を上回る水準で推移している。

これは、2016年度から支給要件を厳格化するとともに、良質な雇用の再就職が実現した場合の助成額を優遇するなど助成金の趣旨に沿った活用がなされるよう適正化・見直しを行ったこと等により、フルタイムでの雇用に向けた再就職支援の実施に対するインセンティブが高まり、その効果が徐々に発現したことで雇用の質の向上が図られたためであると考えられる。

⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率について

2018年度（10月末時点）の出向・移籍の成立率は75.8%と、目標（64.0%）を上回る水準で推移している。

これは、雇用情勢の改善により、受入れ情報が増加している中で、昨年度に引き続き積極的な企業訪問を実施し、出向・移籍の対象者情報の収集、確保等に努めるとともに、キャリアコンサルティングによる個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練等を実施してきたためであると考えられる。

3. 高齢者・外国人の就労促進

⑪ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率について

2018年度（10月末時点）の55～64歳の就職率は75.5%、65歳以上の就職率は66.4%と、55～64歳では2018年度目標（75.8%）をわずかに下回り、65歳以上では2018年度目標（62.9%）を上回っている。

ただし、個別求人開拓など積極的な求人開拓に取り組んだことなどにより、55～64歳も含めて前年度同期（55～64歳：68.3%、65歳以上：58.4%）に比べて高い就職率で推移している。

なお、55～64歳の就職率が目標を下回っているのは、一部の労働局において個別求人開拓等が十分でなかったためであると考えられる。このため、特に取組の不十分な労働局には、より積極的な求人開拓を促すなどの取組を講じていくべきである。

⑫ シルバー人材センターにおける会員の就業数について

2018年度（10月末時点）での会員の就業数は、42,628,627人日と、2018年度目標（71,000,000日件）を上回ると見込まれる水準で推移している。

これは、高齢者に多様な就業機会を提供し、シルバー人材センターの利用

者を増加させるため、2016年度より、介護、育児分野等での派遣の仕事の開拓等を重点的に実施してきたためであると考えられる。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数について

2018年度（10月末時点）の就職件数は848件と、前年同期（821件）を上回っており、2017年度の実績（2,042件）を踏まえると、2018年度目標（2,000件）を上回ると見込まれる水準で推移している。

引き続き、外国人雇用サービスセンター等において、学卒ジョブサポーターと大学等の担当者との連携を強化し、来日早期の者への就職意識啓発を実施するとともに、卒業年次（未内定者）及び既卒学生への個別支援を行う等の取組を講じていくべきである。

2018年度中間評価

評価シート

1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

項目	2016年度 実績	2017年度 実績	(参考) 2017年度実績 (4～10月)	2018年度 目標	2018年度 実績 (4～10月)
① ハローワーク求職者の 就職率(※1)	31.3%	31.5%	31.4%	31.5%	30.9%
② 人材確保対策コーナー 設置ハローワークにおけ る人材不足分野の充足数	26,715人 (12箇所)	26,898人 (12箇所)	15,623人 (12箇所)	139,700人 (84箇所)	84,958人 (84箇所)
③ ハローワークにおける 正社員就職件数 (参考) ハローワークにお ける正社員と常雇パート 就職件数	788,904件 (参考) 正社員と常雇パ ート就職件数 1,107,338件	752,590件 (参考) 正社員と常雇パ ート就職件数 1,058,641件	455,028件 (参考1) うち45歳未満: 307,347件 うち45歳以上: 147,681件 (参考2) 正社員と常雇パ ート就職件数 648,077件	720,000件	426,636件 (参考1) うち45歳未満: 275,696件 うち45歳以上: 150,940件 (参考2) 正社員と常雇パ ート就職件数 608,184件
④ マザーズハローワーク 事業(重点支援対象者の 就職率)	92.4%	92.9%	92.6% (9月末時点)	89.9%	93.4% (9月末時点)
⑤ 雇用保険受給者の早期 再就職割合(※2)	36.2%	38.3%	36.7% (10月末時点)	37.5%	37.5% (10月末時点)
⑥ 求職者支援制度による 職業訓練の就職率 (※3)	基礎コース 58.9% 実践コース 63.8%	基礎コース 58.0% 実践コース 65.0%	基礎コース 57.4% 実践コース 64.9%	基礎コース 55.0% 実践コース 60.0%	基礎コース 61.0% (4月分速報値) 実践コース 65.0% (4月分速報値)
⑦ 生活保護受給者等就労 自立促進事業の支援対象 者の就職率	66.4%	67.0%	65.3%	67.0%	65.2%

(備考)

※1 就職件数／新規求職者数（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものに限る。）

※2 早期再就職者数（注）／受給資格決定件数

（注）雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2／3以上残して早期に再就職する者の数（例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合）。

※3 2018年度実績は、2018年4月末までに終了した訓練コースの修了者等に占める訓練修了3か月後までに雇用保険適用就職した者の割合である（実績が集計可能となるのが、8か月後のため）。

- ・基礎コースの就職率＝就職者数÷（修了者等数－次訓練受講中・次訓練受講決定者数）
- ・実践コースの就職率＝就職者数÷修了者等数

(関連する中長期目標)

○20～64歳の就業率 81%

2018年度目標設定における考え方

① ハローワーク求職者の就職率

- ・2017年度の実績を維持し、31.5%に設定。

2017年度 新規求職者数（実績）：5,189,317人

2017年度 就職件数（実績）：1,557,605件

2017年度 就職率（実績）：31.5%

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・人材確保対策コーナーを設置しているハローワークにおける人材不足分野（福祉、建設、警備、運輸分野）の充足数（コーナー利用者以外も含む）の昨年度実績（148,144人）から2015～2017年度の平均前年度増減率（-5.7%）を踏まえ139,700人とした。なお、人材確保対策コーナーについては、2018年度に全国12箇所から84箇所に拡充している。

③ ハローワークにおける正社員就職件数

- ・2017年度実績（75万2,590件）に過去3年間の対前年度比の平均値（-5.08%）を乗じ（71万4,509件）、720,000件に設定。

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・2015～2017年度の実績及び新設拠点の初年度実績から算出した重点支援対象者数の平均（79,558人）及び就職件数の平均（71,504件）を踏まえ、目標値89.9%（71,504人÷79,558件）とした。

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・2015～2017年度の実績平均（36.9%）を考慮し、37.5%に設定。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・就職率は雇用情勢の影響を受けやすいため、目標値は単年度の数字のみでなく長期的なスパン

で検討すべきとの中央訓練協議会における意見、目標設定時点における各労働局の就職率にバラツキがある（基礎コースは 16 局、実践コースは 13 局が目標未達成）ことを考慮して、2018 年度の目標値は前年度と同水準（基礎コース 55.0%、実践コース 60.0%）とした。

- ⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率
 ・ 2015～2017 年度の実績平均（66.4%）を考慮し、平均を上回る 67.0%に設定。

施策実施状況

（2018 年度に実施した主な取組）

- ① ハローワーク求職者の就職率、③ ハローワークにおける正社員就職件数
 ・ 求職者の希望や経験等を踏まえ、求人情報の積極的な提供、応募の働きかけ、応募書類作成に係る助言など、担当者制による支援を積極的に実施。また、民間への委託を通じたハローワークを利用していない潜在的求職者層への来所勧奨等の働きかけを実施。
 【参考】

	2017 年 4 月～10 月	2018 年 4 月～10 月
・ 新規求職者数（常用）	: 3,005,285 人	→ 2,871,701 人
・ 就職件数（常用）	: 944,716 件	→ 888,626 件
- ② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数
 ・ 人材確保の総合専門支援窓口として、人材不足分野において、事業所訪問などによる求人条件見直し等の求人充足支援、事業所見学会や就職面接会の開催等、業界団体と連携したマッチング支援を実施。
- ④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）
 ・ 子ども連れで来所しやすい環境を整備し、子育てをしながら就職を希望する女性等を対象に、希望や経験等を踏まえた求人情報の提供、担当者制によるきめ細かな職業紹介等を実施。
 【参考】

	2017 年度	2018 年度
・ マザーズハローワーク事業予算額	: 33.5 億円	→ 34.8 億円
・ 就職支援ナビゲーター数	: 273 人	→ 283 人
・ 事業拠点数	: 194 箇所	→ 199 箇所
- ⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合
 ・ 雇用保険受給者の早期再就職を促進するために、民間事業者のノウハウ等も活用した就職支援セミナー等を実施。
 ・ 雇用保険受給者に対する認定日の職業相談の実施。
- ⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率
 ・ 雇用保険を受給できない求職者に対して、職業訓練の機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には訓練期間中の給付金を支給し、訓練開始前から訓練期間中、訓練修了後まで一貫してハローワークが早期の就職を支援。

- ・ハローワーク内において制度や訓練コースに関する情報を求職者に提供するとともに、訓練実施機関による受講希望者向け訓練説明会の実施、福祉事務所など関係機関への周知依頼や関係機関職員に対する説明会の実施など、制度の周知を行っている。

【参考】

2018年4月から9月末までに開講した訓練コース数は、基礎コース435コース、実践コース829コース、受講者数は基礎コース3,705人、実践コース8,250人。

⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・地方公共団体において、ハローワークの常設窓口を設置し、生活保護受給の相談で地方公共団体に来所した者等に対して、そのまま就労支援を行えるよう、ワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援による両機関が一体となった就労支援を実施。なお、2017年度から就職後の定着支援を強化するため、定着支援担当の就職支援ナビゲーターを配置（2017年度83名→2018年度265名）。

【参考】

	2016年度	2017年度	2018年度
・事業予算額	: 62.5億円	→ 70.8億円	→ 80.5億円
・就職支援ナビゲーター数	: 1,554人	→ 1,438人	→ 1,513人
・支援対象者数※	: 78,504人	→ 72,789人	→ 72,581人
・就職件数※	: 50,492件	→ 47,515件	→ 47,312人

※ 実績は各年度4月～10月の数値。

2018年度施策実施状況に係る分析

① ハローワーク求職者の就職率

- ・長期にわたる雇用情勢の改善の中で、求職者全体が減少する一方、就職が難しい高年齢者層の求職者が増加傾向にあったため、全体として、2018年度目標を下回って推移している。

【参考】

新規求職者（4月～10月）について、全体では4.4%減少している一方で、60歳以上の者は6.6%増加している。また、就職率について、全体では30.9%である中で、60歳以上の者は24.5%と低い状況にある。

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・事業所訪問などによる求人条件見直し等の求人充足支援、事業所見学会や就職面接会の開催等により、2018年度目標を達成する水準を上回って推移している。

【参考】

- ・目標に対する進捗率：7か月（4月から10月）／12か月＝58.3%
- ・2018年度4月から10月における年間目標数に対する進捗率：60.8%

③ ハローワークにおける正社員就職件数

- ・正社員就職を希望する者に担当者制の支援を行うとともに、非正規での就職を希望する求職者に対して正社員求人への応募を働きかける等により、求職者の応募機会の拡大に努めており、2018年度目標を達成する水準を上回って推移している。

【参考】

- ・ 目標に対する進捗率：7か月（4月から10月）／12か月＝58.3%
- ・ 2018年度4月から10月における年間目標件数に対する進捗率：59.3%

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・ 個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援等により、2018年9月末時点時点で担当者制による支援を受けた重点支援対象者数の就職率については、前年度同期及び2018年度目標を上回る実績で推移している。

【参考】

- ・ 2017年度実績 92.6%（9月末時点） 92.9%（3月末時点）
- ・ 2018年度実績 93.4%（9月末時点）

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・ 雇用保険受給者に対する認定日の職業相談やきめ細かな就職支援を行ったことで2018年度（10月末時点）の早期再就職割合は、前年度同期を上回って推移しており、2018年度の実績も目標に達する水準となっている。

【参考】

- ・ 2017年度実績 36.7%（10月末時点） 38.3%（3月末時点）
- ・ 2018年度実績 37.5%（10月末時点）

⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・ 訓練受講前から訓練修了後において訓練受講者に対し、指定来所日におけるきめ細かな就職支援を行った結果、2018年4月末までに修了した訓練コースの修了3ヶ月後の就職率については、基礎コース（61.0%）及び実践コース（65.0%）ともに目標を上回る実績となっており、また、2017年度の実績については概ね各月とも年度目標を達成していることを踏まえると2018年度実績も目標の水準を上回ることが期待できる。

⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・ 地方公共団体にハローワークの常設窓口を増設する等、両機関が一体となり、個々の求職者の状況等に応じた就労支援プランの策定等のきめ細かな就職支援に取り組んでおり、また、例年年度後半に就職率が改善する傾向があることから、2018年10月時点で2018年度目標達成を期待できる状況となっている。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① ハローワーク求職者の就職率

- ・ 引き続き、求職者担当者制、予約相談など、個別支援の強化を行うことにより、個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援に引き続き取り組む。
- ・ 60歳以上の高年齢求職者の増加を踏まえ、高年齢者歓迎求人確保や高年齢者向け面接会の開催など、当該層に対する就職支援を積極的に展開する。

- ② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数
- ・人材確保対策コーナーにおける次の取組の一層の推進を行う。
 - ▷ 求職者ニーズの把握とそれに基づいた求人者への求人充足に向けた助言、指導
 - ▷ 求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
 - ▷ 求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会等の開催といった業界団体との連携
- 等マッチング支援の一層の推進を図る。
- ③ ハローワークにおける正社員就職件数
- ・求職者が減少している現状を踏まえ、引き続き、ハローワークを利用していない潜在的求職者層への来所勧奨等の働きかけを行う。また、良質な求人確保するとともに、正社員を希望する求職者に対しては、求職者の希望や経験等を踏まえた求人情報の積極的な提供、応募の働きかけ、応募書類の作成など、担当者制による支援を行う。
- ④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）
- ・引き続き個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援に取り組む。
- ⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合
- ・引き続き失業認定部門と職業相談部門の連携により、担当者制による予約相談等、個別支援への誘導の強化を行うほか、求職活動支援セミナーの受講や、窓口相談の利用の勧奨の徹底等、雇用保険受給者の状況に応じたきめ細かな就職支援に取り組む。
- ⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率
- ・訓練受講者に対するきめ細かな就職支援を行うとともに、対象者層の多くが利用するわかものハローワークやマザーズハローワークにおいて制度の周知を行い、訓練が必要な者に対し、受講をあっせんする。また、訓練開始前から訓練期間中、訓練修了後まで一貫してハローワークが早期の就職を支援していく。
- ⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率
- ・引き続き、地方公共団体とハローワークの職員等で構成される就労支援チーム内で連携を密にしながら、個々の支援対象者の状況に応じてきめ細かな就労支援を実施していくこととし、特に実績が低調な常設窓口については業務改善の計画を作成し、実績向上に努めていく。

分科会委員の意見

- ハローワークにおける職員の処遇改善や人材育成を通じて、ハローワークの機能を高めていくことが必要である。
- ハローワークにおいて、会社の魅力や働きがいなどを求職者に情報提供すること等を通じて特

に人手不足の状況にある中小・小規模事業者と求職者を結びつけることができるよう努めていただきたい。

- 雇用の質を高めるため、求人条件の緩和等の取組を継続及び拡大していただきたい。

2. 成長分野等への人材移動

項目	2016年度 実績	2017年度 実績	(参考) 2017年度実績 (4～10月)	2018年度 目標	2018年度 実績 (4～10月)
⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者に係る早期再就職割合（※1）	54.1%	55.1%	52.0%	55.0%	67.6%
⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合（※2）	65.1%	67.6%	67.1%	前年度（67.6%） 以上	76.3%
⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率（※3）	61.8%	69.5%	70.7%	64.0%	75.8%

（備考）

※1 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職者の割合：67.6%（163人／241人：3か月以内に再就職した者／9か月（45歳未満は6か月）以内に再就職した者）

※2 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合：76.3%（184人／241人：雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者／再就職者）

※3 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率：75.8%（5,377件／7,095件（成立件数／送出件数））

（関連する中長期目標）

○ 転職入職率（パートタイムを除く一般労働者）9.0%

2018年度目標設定における考え方

⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者に係る早期再就職割合

・労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者に係る早期再就職割合について2017年度の実績値（55.1%）を踏まえ、55%と設定。

※「早期再就職割合」とは、支給対象者（離職後9か月（45歳未満の者は6か月）以内に再就職した者）のうち、3か月以内に再就職した者の割合をいう。

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合

- ・2016年度途中に見直した制度内容を、着実に実施していくことを踏まえ、目標は2017年度の実績値（67.6%）以上と設定。

⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

- ・出向・移籍の成立率は、雇用情勢の変化等により変動するため、目標値の設定に当たっては過去3年間の実績の平均値（64%）を踏まえることとし、64%と設定。

施策実施状況

（2018年度に実施した主な取組）

⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者に係る早期再就職割合

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合

- ・中小企業事業主に対する委託開始申請分の廃止及び再就職支援を職業紹介事業者へ委託した場合に、職業紹介事業者の再就職支援を全く受けずに再就職を実現した者に対する助成の廃止。
- ・申請書の記載例やQ & Aを掲載したガイドブックの作成。

⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

- ・人材の受入れ情報収集等のための企業訪問
111,403件（2018年4月～10月）
- ・キャリアコンサルティングの実施、個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練の実施。

2018年度施策実施状況に係る分析

⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者に係る早期再就職割合

- ・早期再就職割合は、現時点において67.6%と、2017年度実績（55.1%）及び2018年度目標を大きく上回っている。再就職を実現した者のうち45歳以上の者の早期再就職割合が昨年度と比較して上昇（47.2%→64.0%（87人／136人））しており、雇用情勢の改善もあり、比較的再就職が困難とされる45歳以上の者の早期再就職が図られたことが要因と考えられる。

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合

- ・雇用形態がフルタイム労働者である者の割合は現時点において、76.3%であり、2018年度目標（67.6%）を上回る水準で推移している。これは、2016年度から支給要件を厳格化するとともに、良質な雇用の再就職が実現した場合の助成額を優遇するなど助成金の趣旨に沿った活用がなされるよう適正化・見直しを行ったこと等により、フルタイムでの雇用に向けた再就職支援の実施に対するインセンティブが高まり、その効果が徐々に発現したことで雇用の質の向上が図られたものと考えられる。

⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

・現時点での出向・移籍の成立率は 75.8%であり、2018 年度目標（64%）を上回る実績で推移している。これは、昨年度に引き続き積極的な企業訪問を実施（2017 年 10 月末時点：113,599 件、2018 年 10 月末時点：111,403 件）したことに加え、出向・移籍の対象者情報の収集、確保等に努めるとともに、キャリアコンサルティングによる個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練等を実施したこと等が、雇用情勢の改善による受入れを希望する企業情報の増加と相まって、達成した要因と考えられる。

（参考）年齢別成立率（2018 年 10 月時点）

年齢区分	新規送出情報(件)	成立（件）	成立率（%）
30 歳未満	386	352	91.2
30～39 歳	718	657	91.5
40～49 歳	1,470	1,355	92.2
50～59 歳	2,576	1,868	72.5
60 歳以上	1,945	1,145	58.9
総計	7,095	5,377	75.8

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者に係る早期再就職割合

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合

・目標を達成するため、引き続き、労働移動支援助成金（再就職支援コース）の活用促進を図るとともに、良質な雇用による再就職が実現した場合の助成額の優遇等について周知に努める。

⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

・目標を達成するため、引き続き、積極的に企業訪問を行うとともに、個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練を実施し、より一層円滑な出向・移籍の実現に取り組むこととする。

分科会委員の意見

3. 高齢者・外国人の就労促進

項目	2016年度 実績	2017年度 実績	(参考) 2017年度実績 (4～10月)	2018年度 目標	2018年度 実績 (4～10月)
⑪ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率	55～64歳 75.8% 65歳以上 62.9%	55～64歳 69.4% 65歳以上 60.4%	55～64歳 68.3% 65歳以上 58.4%	55～64歳 75.8% 65歳以上 62.9%	55～64歳 75.5% 65歳以上 66.4%
⑫ シルバー人材センターにおける会員の就業数	70,540,968人日	70,447,859人日	43,090,166人日	71,000,000人日	42,628,627人日
⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数	1,563件	2,042件	821件	2,000件	848件

(関連する中長期目標)

○ 60～64歳の就業率 67%

2018年度目標設定における考え方

⑪ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

・2017年度に引き続き、年齢区分ごとの実績を評価することができるよう、「55～64歳の就職率」及び「65歳以上の就職率」に分けて設定。2018年度の目標については、2017年度に目標未達成となったことを踏まえ、2017年度目標と同様に2016年度実績を上回る目標値として、それぞれ75.8%、62.9%に設定。

⑫ シルバー人材センターにおける会員の就業数

・シルバー人材センターの会員の就業機会を表す指標として、一契約あたりの就業期間が長い派遣による就業が増えており、また、今後とも派遣による就業を推進することとしていることから、会員の就業機会を的確に把握できるよう就業延べ人日数を用いている。また、目標値として、前年の実績(70,447,859人日)に過去3年間の平均増加率0.6%を乗じた数値が約71,000,000人日であることから、達成できなかった2017年度目標を維持することとし、71,000,000人日を再度目標に設定。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数

・外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数については、インバウンド需要等の外的要因により変動することを踏まえ、2017年度実績を考慮し、2,000件に設定。

施策実施状況

(2018年度に実施している主な取組)

⑪ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

・2018年度は、生涯現役支援窓口を全国主要なハローワークに70箇所増設（110→180）し、高齢求職者に対して支援チームによる職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援等を総合的に実施している。

⑫ シルバー人材センターにおける会員の就業数

・現役世代の下支えや人手不足で悩む企業に対して、シルバー人材センターの高齢者に就業機会を提供する「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」等の実施により、就業機会を拡大する取組を強化。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数

・外国人雇用サービスセンター等において、学卒ジョブサポーターと大学等の担当者との連携を強化し、来日早期の者を含めた就職意識啓発セミナー（281回）やインターンシップ（100社、210人）を実施。

・外国人雇用サービスセンター等において、外国人雇用管理アドバイザーによる、企業に向けた留学生採用促進のためのコンサルティングを実施。

2018年度施策実施状況に係る分析

⑪ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

・2018年10月末時点での55～64歳の就職率は75.5%、65歳以上の就職率は66.4%となっている。個別求人開拓など積極的に求人開拓に取り組んだことなどにより、2017年同時期に比べて高い就職率で推移している。65歳以上の就職率は目標を上回っているが、55～64歳の就職率については、昨年の実績と比較して改善が見られるものの、一部の労働局においては個別求人開拓などが十分でなく、わずかに目標を下回っている。

⑫ シルバー人材センターにおける会員の就業数

・高齢者に多様な就業機会を提供し、シルバー人材センターの利用者を増加させるため、2016年度より、介護、育児分野等での派遣の仕事の開拓等を重点的に実施。その結果、目標（71,000,000人日）における10月末実績（42,628,627人日）の達成率は60.0%であり目標達成に向けて順調に推移している。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数

・外国人雇用サービスセンター等における個別支援や、留学生向け就職面接会の実施（2017年度は上半期9回、下半期11回、2018年度は上半期7回）。留学生の就職件数は、年度末に増加する傾向があることから2018年度目標に概ね達するペースで推移している。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

⑪ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

・目標達成に向けて、上半期においては55～64歳の就職率がわずかに目標に届いていないものの、65歳以上の就職率は概ね順調に推移している。引き続き、目標を達成するべく、特に取組の不十分な労働局には、より積極的な求人開拓を促すなど、実績の向上に向けて取り組んでま

いりたい。

⑫ シルバー人材センターにおける会員の就業数

- ・目標達成に向けて上半期においては順調に推移している。引き続き、シルバー人材センターを活用した高齢者の就業機会の拡大に努めてまいりたい。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数

- ・外国人雇用サービスセンター等において、引き続き学卒ジョブサポーターと大学等の担当者との連携を強化し、来日早期の者への就職意識啓発を実施するとともに、卒業年次（未内定者）及び既卒学生への個別支援を行う。また、企業ごとの面接会を実施することにより、マッチングの機会をより一層提供できるよう努めるとともに、外国人雇用管理アドバイザーによる企業に向けた留学生採用促進のための採用時や人事労務管理上の留意点の相談といったコンサルティングを通じ留学生の受入体制支援に努める。

分科会委員の意見

- 高齢者の区分について、55～60歳、61～64歳及び65歳以上において就業に関する状況がそれぞれ異なるため、年齢区分を再考すべきである。
- シルバー人材センターについて、現在開拓を重点的に行っている介護以外にも、身体的負担の少ない分野を重点的に開拓・紹介することが必要になってくるのではないか。
- シルバー人材センターについて、派遣先及び職業紹介先の企業に対して労災防止や安全衛生に努めるよう促すとともに、派遣先、職業紹介先の企業における安全衛生教育を徹底させるべきである。また、本センターが新たに開拓した業種及び職種に関する派遣の職業紹介を行う場合については、本人の同意に基づき行うことも併せて徹底していただきたい。
- 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」における適正な賃金・配分金の水準についての周知をしっかりと行っていただきたい。
- 特に中小・小規模事業者に対し、助成金等を活用し、外国人雇用の採用の範囲が拡大できるような施策を推進する必要がある。